

独立行政法人地域医療機能推進機構 西日本地区病院

【追加募集】

職員(薬剤師)募集要項

- ○若狭高浜病院 (福井県大飯郡)
- ○神戸中央病院 (兵庫県神戸市)
- 〇字和島病院 (愛媛県宇和島市)

募集職種(正規職員)

○薬剤師・・・募集病院ごとに若干名

募集病院

病院名	住所	電話番号(代表)
若狭高浜病院	福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2	0770-72-0880
神戸中央病院	兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1	078-594-2211
宇和島病院	愛媛県宇和島市賀古町2-1-37	0895-22-5616

採用予定日

- ○令和8年4月1日
- ※免許取得済の方については、状況により早期採用のご案内をする場合があります。

応募資格

- ○令和7年度実施の国家試験により薬剤師免許を取得予定の方
- ○薬剤師免許を取得している方(年齢制限はありません)

応募方法

- ①募集病院へ「受験希望」の旨を連絡
- ②以下QRコード(マイナビ2026)よりエントリー
- ※上記①②のいずれかの方法でご応募ください。







選考について

【応募期間】 随時(エントリー後に個別にご連絡いたします)

【提出書類】①履歴書

- ②卒業見込証明書または卒業証明書
- ③成績証明書※在学者のみ
- ④薬剤師免許証(写)※取得者のみ

【一次選考】WEB試験(40分程度)

※適性検査(性格検査のみ)を実施します

【二次選考】個人面接

※面接会場は希望制です。(募集病院またはICHO西日本地区事務所(大阪府大阪市))

二次選考合格後について

【内定】

応募した募集病院へ内定となります。

(将来的に、組織全体の人材配置の適正化、本人のキャリア形成の観点から人事異動の可能性があります。)

採用後の処遇について

【給 与】

【基本給】	大学6卒 227, 200円~ ※経験による加算あり
【諸手当】	地域手当・通勤手当・住居手当・扶養手当・超過勤務手当等
【賞 与】	年2回 ※病院の業績に応じて年間3.0~4.6ヶ月

【勤務時間等】

	勤務時間	1日7時間45分、1週間38時間45分 4週8休制度(他に祝日、年末年始の休日あり)
	休暇等	年次休暇20日(残日数は20日を上限に繰越) 特別休暇(夏季、結婚、産前産後、忌引き等) その他(病気休暇、育児休業、介護休業等)
ĺ	福利厚生	各種社会保険、院内保育所、定期健康診断等

個人情報の取扱について

ご提出いただく個人情報については、以下の目的のために利用させていただくことがありますので、 あらかじめご了承ください。

- ①採用病院での採用事務手続 ②採用選考実施状況資料作成
- ③採用を希望する地域医療機能推進機構西日本地区内の病院に関する情報提供 個人情報につきましては、西日本地区事務所及び募集病院において万全の管理をいたします。 また、上記以外の目的に利用することは一切いたしません。



独立行政法人 地域医療機能推進機構 Japan Community Healthcare Organization





独立行政法人 地域医療機能推進機構 西日本地区事務所 〒553-0003

大阪府大阪市福島区福島4-2-78 JCHO大阪病院別館3階 TEL 06-6448-8680 FAX 06-6448-8630 MAIL jinji@chikunishi.jcho.go.jp

薬剤師就職支援制度のご案内

就職支度金貸与制度について

JCHO病院に就職する常勤薬剤師を対象に、就職時に必要となる費用(旅費を除く引越費用、生活準備金など)を支援するための貸与制度です。

◆ 貸与金額 <u>上限</u>100万円(無利子)

◆ 貸与期間 2年間

◆ 対象者 JCHO病院に新規に就職する薬剤師

(40歳となる年度末までに就職)

◆ 貸与方法 入職時に1回 一括貸与

◆ 返還・債務免除 2年間勤務で全額免除(1年間勤務で一部免除)

※月単位の返還免除は行わない

※機構の他規程により奨学金(返還支援含)の貸与を受けた者および受けている者 を除く

※過去において当機構常勤職員として勤務実績のある者を除く

奨学金返還支援金貸与制度について

JCHO病院に就職する常勤薬剤師を対象に、学生時代に借りた奨学金の返還を支援するための貸与制度です。

◆ 貸与金額 対象者の奨学金年間返還予定額(上限年額60万円(月5万円まで))

◆ 対象者 JCHO病院に新規に就職する薬剤師

(40歳となる年度末までに就職)

※貸与型奨学金の返還義務を有する者でその返還を延滞していない者

◆ 貸与方法 1年分を一括貸与 最長10年間

(累計600万円、40歳年度末、貸与10年のいずれか早い時まで)

◆ 返還・債務免除 1年以上の勤務につき1年分の返還すべき債務を免除

※月単位の返還免除は行わない

※過去において当機構常勤職員として勤務実績のある者を除く

※JCHOの奨学金貸与制度を利用している者、JCHO以外の主体が実施する奨学金返還支援制度、または特定の医療機関等において業務に従事することにより、 債務の一部又は全部が免除される制度を利用している者、JCHOの就職支度金貸与制度を利用しているものを除く(上記2つの制度の併用は不可)

制度についての問合せ先

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO) 西日本地区事務所

担当:人事係

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78

TEL06-6448-8680 E-mail jinji@chikunishi.jcho.go.jp



独立行政法人 地域医療機能推進機構 Japan Community Healthcare Organization